

# 「西宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正（素案）」にかかる 意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

このたび、「西宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正について～指定袋制度の導入及び分別区分の見直し～（素案）」を取りまとめましたので、この素案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

## 【概要】

20世紀の高度成長期以降において、大量生産、大量消費、大量廃棄を主体とする社会活動は、天然資源の枯渇、自然環境の破壊、地球温暖化等の様々な環境問題を引き起こしており、災害の甚大化や海洋プラスチック問題等、地球環境の悪化は深刻なものとなっていることから、環境負荷を低減し持続可能な循環型社会への転換をさらに進めていくことが強く求められています。

本市におきましても、ごみの減量及び適正処理を推進するために様々な施策に取り組んできたところでありますが、ここ数年はごみの減量は進んでおらず、分別排出が十分に徹底されているとはいえない状況が続いており、資源化量及びリサイクル率は年々低下し続けています。

このような状況から、分別区分を全面的に見直し、指定袋制度を導入します。

## 【意見募集要領】



### 1. 意見募集期間

令和2年（2020年）10月26日（月）～令和2年（2020年）11月25日（水）  
※郵送の場合は消印有効

### 2. 意見の提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。

（②・③は各コードから該当ページにアクセスできます。）

①	書 面	<p>意見書（様式自由）に、氏名、住所、年齢、職業、連絡先（電話番号等）、その他必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>【 郵 送 】 〒662-0934 西宮市西宮浜3丁目8番 西宮市美化企画課あて</p> <p>【 F A X 】 0798-35-5851</p> <p>【窓口提出】 環境事業部庁舎2階または西宮市役所本庁舎8階 美化企画課</p>	
②	L I N E	<p>市公式L I N Eのメニューから、[市民の声・パブリックコメント] → [パブリックコメント] → [パブコメ(指定袋導入)] を選択し、案内に従って必要事項を入力のうえ送信してください。</p> <p>※ 市公式L I N Eアカウントの登録（[ホーム] → [友だち追加] → [QRコード] でコードを読み込み）が必要です。</p>	
③	インターネット	<p>市ホームページ（ホームページ画面上部の検索ボックスにページ番号「90680262」を入力）又は右のコードから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。</p>	

（裏面に続く）

### 3 意見提出ができる人（団体）

意見提出ができる人（団体）	意見書への記入必須事項
西宮市民	氏名、住所
市内在勤者・市内在学者	氏名、住所、勤務先(学校)の名称、勤務先(学校)の所在地
市内で活動している(事業を営んでいる)個人又は団体	【個人】氏名、住所、市内での活動(事業)内容及び場所 【団体】団体名、所在地、市内での活動(事業)内容及び場所

※「意見提出ができる人（団体）」のいずれにも該当しない方（団体）は意見を提出することができません。また、記入必須事項に記入漏れがある場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

### 4 その他

- ・お寄せいただいた意見（要約した内容）は、氏名等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係のない内容及び個人や団体への誹謗中傷など市が不適切と判断する内容については、その意見の全部又は一部を公表しない場合があります。
- ・電話での意見の受付や意見に対する個別の回答はできません。
- ・素案は、市のホームページでも閲覧していただくことができます。

問い合わせ先：西宮市美化企画課 TEL 0798-35-8653

西宮市施設管理課・施設整備課 TEL 0798-22-6601

